

## かながわランドデザイン 実施計画の策定について

### 1 趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012（平成24）年に「かながわランドデザイン基本構想」（以下、「基本構想」という。）及び「かながわランドデザイン実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定し、確実に到来する超高齢社会への備えや、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の教訓をいかした防災対策の強化など様々な課題への対応を着実に進めてきた。

2014（平成26）年度は、「実施計画」の最終年度であったことから、政策全般について点検を行った結果、引き続き「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた、第2期の「実施計画」を新たに策定することとした。

### 2 計画の策定にあたっての考え方

計画の策定にあたっては、行政計画としての継続性を重視し、できる限り空白期間が生じないように早期の策定に努めるとともに、引き続き基本構想の方向性に沿って「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた取組みを継承する。

### 3 計画の策定等の概要

#### (1) 第2期の「実施計画」の策定

先進性や発展性を持った重点施策をとりまとめたプロジェクト編と、プロジェクトで取り組むものを含め、県が着実に実施していく施策・事業を総合的・包括的に示した主要施策編を策定する。

#### (2) 計画期間

第2期の「実施計画」の計画期間は、2015（平成27）年度から2018（平成30）年度までの4年間とする。

### 4 県民・市町村等の意見の反映

計画の策定等にあたっては、素案などの計画策定の段階で、県議会、県民、市町村、関係団体等の意見などを幅広く聴取し、最終案に反映していく。

#### (1) 県民参加

パブリック・コメントのほか、各局等の所管する会議やイベントを活用した意見聴取を行うなど、様々な機会を設け、幅広く県民の意見を聴取する。

#### (2) 市町村参加

地域県政総合センターごとに、総合計画に関する説明会を開催し、県の考え方を十分に説明するとともに、文書による意見照会などの機会を設け、幅広く市町村の意見を聴取する。

## 5 スケジュール

平成27年4月21日～5月21日	新たな「実施計画（素案）」の県民参加実施
平成27年5月	県議会第2回定例会（臨時会）へ新たな「実施計画（素案）」の報告
平成27年6月	県議会第2回定例会へ「実施計画（案）」の報告
平成27年7月	「実施計画」策定